

監査公表第16号（平成25年11月22日、県公報第3550号）

平成25年5月8日から平成25年8月5日実施 随時監査（1次分）結果（平成25年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局及び教育委員会の出先機関57機関
- (2) 監査対象期間：平成24年11月1日、平成24年12月1日、平成25年1月1日又は平成25年2月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施期間：平成25年5月8日～平成25年8月5日

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

	監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
新 推 進 部	アジア文化交流センター	平成24年12月1日から 平成25年6月12日まで	平成25年6月12日
保 健 医 療 介 護 部	粕屋保健福祉事務所	平成25年1月1日から 平成25年7月2日まで	平成25年7月2日
	糸島保健福祉事務所	平成24年11月1日から 平成25年5月17日まで	平成25年5月17日
	保健環境研究所	平成24年11月1日から 平成25年5月24日まで	平成25年5月24日
	食肉衛生検査所	平成25年1月1日から 平成25年7月5日まで	平成25年7月5日
福 祉 労 働 部	田川児童相談所	平成24年12月1日から 平成25年6月11日まで	平成25年6月11日
	筑豊労働者支援事務所	平成24年12月1日から 平成25年6月11日まで	平成25年6月11日
	戸畑高等技術専門学校	平成25年1月1日から 平成25年7月17日まで	平成25年7月17日
教 育 委 員 会	福岡教育事務所	平成25年1月1日から 平成25年7月12日まで	平成25年7月12日
	筑豊教育事務所	平成25年1月1日から 平成25年7月9日まで	平成25年7月9日
	京築教育事務所	平成25年1月1日から 平成25年7月22日まで	平成25年7月22日
	社会教育総合センター	平成25年1月1日から 平成25年7月30日まで	平成25年7月30日
	青豊高等学校	平成25年1月1日から 平成25年7月11日まで	平成25年7月11日
	育徳館高等学校	平成24年12月1日から 平成25年6月4日まで	平成25年6月4日
	行橋高等学校	平成25年1月1日から 平成25年7月26日まで	平成25年7月26日
	門司学園高等学校	平成24年11月1日から 平成25年5月14日まで	平成25年5月14日
	小倉南高等学校	平成24年11月1日から 平成25年5月30日まで	平成25年5月30日
	小倉工業高等学校	平成25年1月1日から 平成25年7月31日まで	平成25年7月31日
	小倉東高等学校	平成24年11月1日から 平成25年5月29日まで	平成25年5月29日
	若松高等学校	平成25年1月1日から 平成25年7月19日まで	平成25年7月19日
	八幡中央高等学校	平成24年11月1日から 平成25年5月21日まで	平成25年5月21日
八幡工業高等学校	平成24年12月1日から 平成25年6月13日まで	平成25年6月13日	

	監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
教 育 委 員 会	北 筑 高 等 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月10日 まで	平成25年 7月10日
	光 陵 高 等 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月18日 まで	平成25年 7月18日
	水 産 高 等 学 校	平成25年 2月 1日 から 平成25年 8月 5日 まで	平成25年 8月 5日
	玄 界 高 等 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月25日 まで	平成25年 7月25日
	香 住 丘 高 等 学 校	平成25年 2月 1日 から 平成25年 8月 1日 まで	平成25年 8月 1日
	香 椎 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月27日 まで	平成25年 6月27日
	筑 紫 丘 高 等 学 校	平成25年 2月 1日 から 平成25年 8月 2日 まで	平成25年 8月 2日
	福 岡 中 央 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月 5日 まで	平成25年 6月 5日
	修 猷 館 高 等 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月24日 まで	平成25年 7月24日
	福 岡 講 倫 館 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月 9日 まで	平成25年 5月 9日
	春 日 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月 8日 まで	平成25年 5月 8日
	糸 島 農 業 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月28日 まで	平成25年 6月28日
	小 郡 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月15日 まで	平成25年 5月15日
	三 井 高 等 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月16日 まで	平成25年 7月16日
	三 瀦 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月22日 まで	平成25年 5月22日
	大 川 樟 風 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月28日 まで	平成25年 5月28日
	三 池 工 業 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月20日 まで	平成25年 6月20日
	大 牟 田 北 高 等 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月 4日 まで	平成25年 7月 4日
	八 女 工 業 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月 6日 まで	平成25年 6月 6日
	浮 羽 工 業 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月18日 まで	平成25年 6月18日
	浮 羽 究 真 館 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月10日 まで	平成25年 5月10日
	朝 倉 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月26日 まで	平成25年 6月26日
	田 川 科 学 技 術 高 等 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月31日 まで	平成25年 5月31日
	嘉 穂 総 合 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月 7日 まで	平成25年 6月 7日
鞍 手 竜 徳 高 等 学 校	平成24年12月 1日 から 平成25年 6月25日 まで	平成25年 6月25日	
築 城 特 別 支 援 学 校	平成24年11月 1日 から 平成25年 5月20日 まで	平成25年 5月20日	
小 倉 聴 覚 特 別 支 援 学 校	平成25年 1月 1日 から 平成25年 7月 3日 まで	平成25年 7月 3日	

	監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
教 育 委 員 会	特別支援学校「北九州高等学園」	平成24年12月1日から 平成25年6月19日まで	平成25年6月19日
	福岡高等視覚特別支援学校	平成25年1月1日から 平成25年7月5日まで	平成25年7月5日
	小郡特別支援学校	平成24年12月1日から 平成25年6月14日まで	平成25年6月14日
	田主丸特別支援学校	平成24年12月1日から 平成25年6月18日まで	平成25年6月18日
	川崎特別支援学校	平成25年1月1日から 平成25年7月23日まで	平成25年7月23日
	直方養護学校	平成24年11月1日から 平成25年5月23日まで	平成25年5月23日
	育徳館中学校	平成24年12月1日から 平成25年6月4日まで	平成25年6月4日
	輝翔館中等教育学校	平成24年11月1日から 平成25年5月16日まで	平成25年5月16日

## 2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて、経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているか、また、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、旅費及びその他需用費に主眼を置き、旅費については、事実確認調査を含む監査を実施した。

## 3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

## 第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）  
該当なし
- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）  
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象部局名	調査区分	件数	説明
教育委員会	支出	2	臨時職員の賃金において、無給休暇を誤って有給休暇として処理したため、支給過となっていた。
		1	県外宿泊出張において、宿泊料が指定額を超過して算定されたため、支給過となっていた。
		20	物品購入において、支払いが遅延しているものが多数見受けられた。
	その他	1	代替臨時職員について、任用伺い並びに任用辞令及び任用通知書の交付がなされていなかった。